

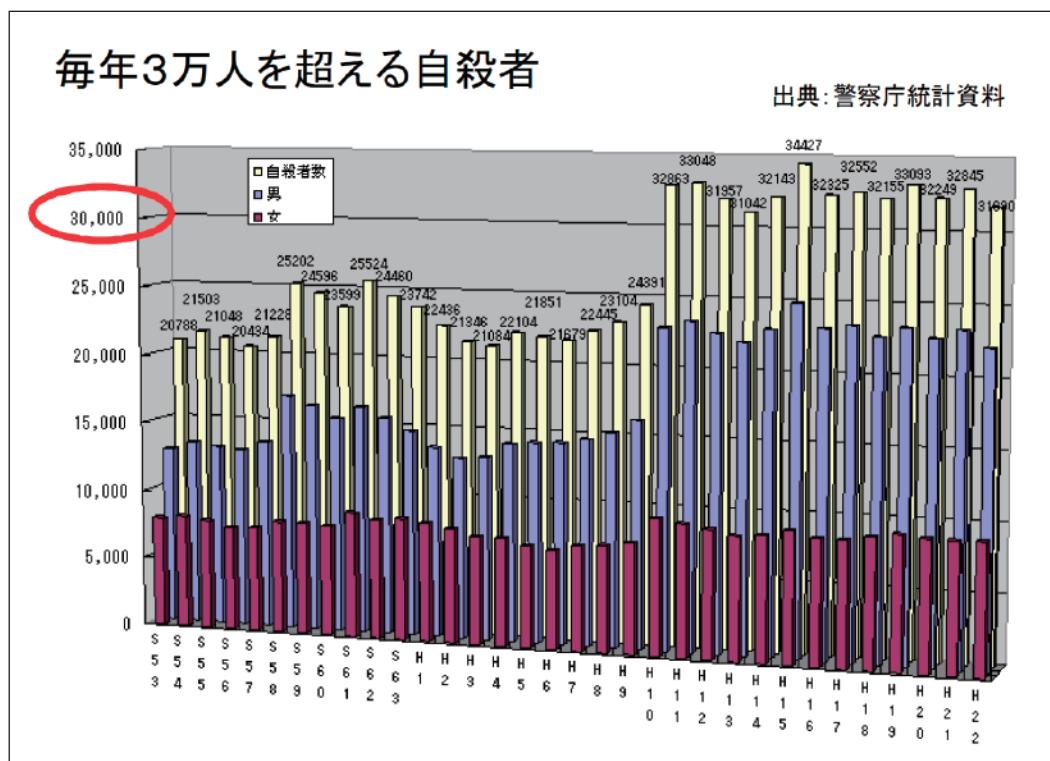
「日本国内、さらに世界から見た東京での室内緑化の意義、ならびに都政への期待」

農林水産省生産局花き産業振興室長
佐分利 応貴



ただいま紹介にあずかりました、農林水産省の佐分利と申します。私のところで日本の花と緑に関して一手に、生産から販売まで担っております。今日、そういった観点から室内緑化に関して我々として何をしたらいいのか。あるいは、どんなことを期待したいのかという話をさせていただければと思います。

最初にご覧いただきたいのはこのスライド、東京マラソンです。3万人以上が毎年参加されています。スタートを通過するだけに20分以上かかるんですね。このものすごい人の数、これは毎年自殺で亡くなる人の数と同じです。



つまり、これだけの方、これだけ多くの方が、日本では毎年、毎年、自殺で亡くなっている。グラフにありますように、毎年3万人を越え続けているわけですね。私がなぜ、インドアグリーン、室内緑化を進めなければいけないかと考えているかというと、現代人にはケアが必要だからです。

1. 室内緑化の意義

緑化の効果

- = 体にいい(環境改善)
- 頭にいい(集中力アップ)
- 心にいい(ストレス低減)

→ 都市住民はほとんどの時間
屋内で生活している



皆さんがすでにご存じのとおり、また、まさに先生方がおっしゃったとおり、緑には力があるんですよ。それに我々が気づいてないというか、それを生かしきれてないというのは不幸なことです。言うまでもなく、体にも良いですし、頭にも良いわけですし、心にも良いと。なぜ、こんなに良いものをもっと生かせないのか。生かしきれないということは、もったいないどころか罪ではないかと思うくらいです。都市住民のほとんどは屋内で生活していますから、緑に触れる機会がない。つまり、室内緑化を進めない限り、我々が緑に触れる時間は一日のうちほとんどないのです。

1. 室内緑化の意義

NIPA(オーストラリア室内緑化協会)と
シドニー大学の共同研究

- 職場の室内環境度(IEQ)改善
12%の業績アップ
ストレスが30%~60%低下
病欠が減少



例えば、オーストラリア室内緑化協会というオーストラリアのインドアグリーン産業が作っている会がありまして、そこでは具体的な数字を出しながらアピールをしています。例えば緑を置くと職場の生産性が12%アップするんですという。これはシドニー大学の研究です。また、ストレスが3割から6割も下がる、病欠も減るという。そういった具体的な数字を出しながら緑が大事だということを訴えている。こうした努力を我々もしなければなりません。

2. 国内の状況

工場立地法(昭和34年法律第24号)

- =工場敷地の20%の
緑地化を義務付け

→ なぜオフィスは?



工場立地法という法律を、経済産業省、昔の通産省が作りました。この法律ができるのは昭和34年、この私が生まれる前の法律が今でも残っております。何を謳(うた)っているかというと、工場を作るのであれば、工場の敷地の20%は緑にしなさいと。これは義務です。周辺住民のために工場を緑化する。でも、それを誰が見るんですか。工場を一生懸命緑化して、なぜ都市を緑化しないのか。我々が住んでいるのは都市です。工場でやっていることを、なぜ都市でやらないのか。都市は、そして都市の内部である屋内はまだまだ緑化されていないのです。

2. 国内の状況

労働安全衛生法(昭和四十七年六月八日法律第五十七号)

第七章の二 快適な職場環境の形成のための措置

(事業者の講ずる措置)

第七十一条の二

事業者は、事業場における安全衛生の水準の向上を図るために、次の措置を継続的かつ計画的に講ずることにより、快適な職場環境を形成するように努めなければならない。

- 一 作業環境を快適な状態に維持管理するための措置
- 二 労働者の從事する作業について、その方法を改善するための措置
- 三 作業に従事することによる労働者の疲労を回復するための施設又は設備の設置又は整備

四 前三号に掲げるもののほか、快適な職場環境を形成するため必要な措置

もちろん、都市の緑化はされてますが、都市の緑化と我々の日々の生活との間にはまだまだかなり距離があります。身近にないとありがたさは実感できません。緑に囲まれるという話が先生からありましたけれども、本当に人を癒してくれるのは、やはり身边にある緑です。暮らしているところに置かない限り効果が出ない。先ほど自殺者の話を出したが、もちろん自殺の理由は鬱だけではありません。経済的な理由であったり、病気の理由であったり、さまざまです。

そういったストレスに我々は日々直面していて、緑には我々をストレス社会から救う力があるにもか

かわらず何もしなかったらいいのではないか。

労働安全衛生法という厚生労働省の法律がありますが、この法律の中に、「事業者の講ずる措置」つまり会社のみなさん、こういうことをくださいねという指針が書いてあります。法第71条の二第1項第1号、第4号にですね、「前二号に掲げるもののほか、快適な職場環境を形成するため必要な措置」と書いてあります。ちゃんと書いてあるんですね。罰則はないけど、努力はしなさいと。

2. 国内の状況

事業者が講すべき快速な職場環境の形成のための措置に関する指針

近年の技術革新の目覚ましい進歩は、職場環境を大きく変えつつあり、また、経済のソト化、サービス化や企業活動の国際化の進展等は、個々の労働者に就業意欲の変化や就業地域の拡大等をもたらしている。最近、こうした職場をめぐる環境の変化の中で、新たに労働者の就業に伴う疲労やストレスの問題が生じている。

また、經濟的豊かさが実現する中で、国民の意識は物質的な豊かさから心の豊かさに比重を移してきています。このため、労働面においても、労働時間の短縮を求めるとともに、健康に対する関心の高まりから、心身に負担の大きい作業についてはその軽減を求める等職場における働きやすさが重視されるようになってきています。

さらに、我が国の就業構造を見ると、労働力人口の高齢化に伴い事業場における中高年齢者の割合が高まるとともに、多様な就業分野への女性の就職進出により女性労働者比率の高まりが見られる。このため、このような就業構造の変化に対応し、作業方法等の改善された職場環境の形成を図る必要が生じています。

このような変化の中で、労働者が、その生活時間の多くを過ごす職場について、疲労やストレスを感じることが少ない快適な職場環境を形成していくことが、極めて重要となっている。なお、快適な職場環境の形成を図ることは、労働者の有する能力の有効な発揮や、職場の活性化にも貢献するものと考えられます。

この指針は、以上のような考え方方に立脚して、事業者が講すべき快速な職場環境の形成のための措置に関し、快適な職場環境の形成についての目標に関する事項、快適な職場環境の形成の適切かつ有効な実施を図るために事業者が講すべき措置の内容に関する事項及び当該措置の実施に関し考慮すべき事項を定め、事業者の自主的な取組を促進し、もって快適な職場環境の形成に貢献することを目的とするものである。

これをさらに詳しくした指針というのがありますと、労働者が、その生活時間の多くを過ごす職場について、疲労やストレスを感じることが少ない快適な職場環境を形成していくことが、極めて重要なことを言っています。

2. 国内の状況

第1 快適な職場環境の形成についての目標に関する事項

快適な職場環境の形成は、次に示すところにより図られることが望まれる。(略)

第2 快適な職場環境の形成を図るために事業者が講すべき措置の内容に関する事項

快適な職場環境の形成を図るために、事業者が講すべき措置は、次に示すとおりである。

- 1 作業環境を快適な状態に維持管理するための措置
- 2 労働者の従事する作業について、その方法を改善するための措置
- 3 作業に従事することによる労働者の疲労の回復を図るために施設・設備の設置・整備
 - (4) 職場内に労働者向けの運動施設を設置するとともに、敷地内に緑地を設ける等の環境整備を行うことが望ましいこと。
- 4 その他の快適な職場環境を形成するため必要な措置

具体的には、第2の3(4)に「職場内に労働者向けの運動施設を設置するとともに、敷地内に緑地を設ける等の環境整備を行うことが望ましいこと。」とされています。「敷地内」までは来ているんですよ。もう一步です。一步踏み込んで、どう室内を緑化するかと。敷地内じゃなくオフィス内、そこまでもっていかなければいけないということですね。

3. 今後のアクション

問題解決のための4つのステップ

1. 問題の発見
2. 問題の定義(目標の設定)
3. 対策の立案、実施
4. 評価、歯止め

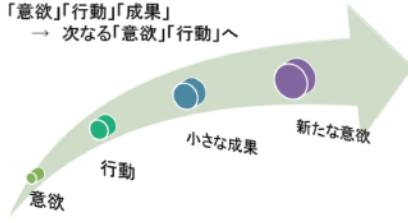


じゃあ、どうしたらいいのか。私は役所におりまして、役人を20年近くやっておりますが、役所の仕事というのは社会の病気を治すことです。役人というのは、基本的には社会の医者であり、社会の病気の治し方を毎日考えています。問題を治すためには4つのステップが必要で、問題を見つけることと、目標を決めること、その目標に向かって立ちあがって、実際に問題が治って、ああよかったですね、もうこれで問題なくなったねって言って確認すること。この4つのステップがあらゆる社会問題について必要になります。問題を発見する、定義する、対策をとる、評価して再発防止、歯止めをするというプロセスを繰り返していきます。この中で一番難しいのは何だと思

いますか。私は大学で教鞭をとっていましたが、1、2、3、4の中で難しいは何かということを学生に聞きますと、たいてい3番が難しいって言うんですね。たしかにアクションは難しいです。ただ、本当に難しいのは2番なんです。何をしたらいいかわからない。社会の問題というのは、たいてい、これって問題だよなどとか言って、お酒を飲みながらみんな愚痴ります。問題は問題だと言うのですが、じゃあ具体的に、いつまでに、誰が、どう目指すのかという問題設定、目標設定が本当に難しいんです。これさえできれば半分くらい問題は解決しているんです。山下先生が進めておられる室内緑化運動がすばらしいのは、目標がはっきりしているということです。目標がはっきりしている運動は非常に強い。成功率が高いんです。オフィスを緑化する、室内を緑化する。これははっきりとした目標に向かって、みんなで力を合わせれば、必ずや成功が見えてくるのではないかと考えております。

3. 今後のアクション

社会を変えるのは少数グループの動きから
「意欲」「行動」「成果」
→ 次なる「意欲」「行動」へ



社会を変えていくというのは、非常に少数のグループの集まりからはじまります。もちろん、首相官邸とか、役所の中とか、どこかの偉い人とかがバーンと決めることもあります、例えばスパイクタイヤ。今はスタッダレスになりましたけれど、昔はスパイクタイヤでした。スパイクタイヤがなぜ日本から無くなったのかと言いますと、仙台のある主婦の投稿から始まつたんですね。昔はこんなに洗濯物は汚れなかったのに、なんでこんなに真っ黒になるんだろう、と冬の洗濯物を見ながら主婦が河北新報へと投稿したんですね。すると、確かにおかしいなと、なんでだろう、喘息も増えているし、何が原因なんだろうといつて調べていくと、スパイクタイヤだったわけです。

スパイクタイヤが使われるようになって、確かに交通事故が少なくなつて人が死ぬのも少なくなって、大変よかったです。ただけれども、方や問題があったということをたつた一人の主婦が気がついた。ここからスパイクタイヤ禁止の運動が始まって、それが仙台、長野と北海道の3つの自治体で河北新報、信濃毎日新聞、北海道新聞の3つの新聞の力で広がって、3つの自治体がこれはいかんと条例化したことで日本中から消えてなくなった。何が言いたいかといいますと、一人の人、あるいは少数の人が意欲を持って立ち上がり、何か行動して、そうだよなど。その輪が広がっていくことで、世の中っていうのは変えられるのです。

花業界の事例 「フラワーバレンタイン」

「男性から女性に
花を贈る2月14日」
を合言葉に「意欲」「行動」



例えば、私はいま花の業界において、フラワーバレンタインという運動を行いました。この運動は今年の2月からですが、世界ではバレンタインデーは花を贈ります。日本はチョコですけれども、世界標準は花なんですね。これはおかしいと今年から始まったのがフラワーバレンタインです。

バレンタインにお花？

… 世界では男女がお互いに愛を伝えあう日
男性から女性に花を贈る日：



世界では花を贈って愛を伝えあう日。

お隣の中国だって…

中国ではバレンタインデーは
「情人節」



お隣の中国だって、バレンタインは花なんですね。

各地の取組



フラワーバレンタインは、本当に少数のグループから始まって、いろいろな方々に協力を依頼して広がりました。こんな感じでです。ポスターを作り
…

各地の取組



花を配つて運動を広めました。これは銀座の花配りの風景です。

各地の取組



渋谷でも花を配つて、2月14日のバレンタインは花なんだよ。

各地の取組



自衛隊でも花配りが行われました。

各地の取組



バレンタインというのは花なんだよ、この各地の取組は、新聞とかテレビとかに取り上げていただきまして…

各地の取組

2月14日 15時 東京テレビ
「ニュースファイン」



こんな感じで花をテレビ局で実際に渡していただいたりですね。情人节の認知度は、来年になれば「バレンタインデー」というハリウッドの映画も地上波でオンエアされる予定ですので、もっともっと上がると思います。

さて、何からはじめますか？

1. 屋内緑化に关心をもつ
2. オフィスで「一人一鉢運動」をはじめる
家でも飾ってみる
3. 他の人にも観葉植物を勧めてみる
4. 役所、議員、マスコミ等に投書する
5. ...



今日皆さんに申し上げたいのは、今日はおそらく記念すべき一日であり、忘れられない日になるだろうということです。大地震の翌日にこれだけの方が室内緑化のために集まつた。本当に少数エリートの決起集会なのではないかと思います。私はこの日を一生忘れませんし、みなさんもこの日のことはお忘れにならないのではないかと思います。

では何から始めるのか。まず関心を持つ。これはもう関心のある方が集まっていらっしゃるから問題ない。そこで、できることから始めてください。できる人ができることをできるところから始める。まずはテーブルの上のこの鉢ですね。これをみんなが持つてオフィスに行けば、そうだよな、いい

よねって話になってくる。家でも飾ってみる。他の人にも勧めてみる。

そこまではいい。問題はここから先ですね。ここから先はプロの世界です。ちゃんと良いボタンを押さないと、なかなか世の中を変える力になっていかない。良いボタンというのは何かと言うと、ここにいらっしゃる先生方であったり、本日は都庁の方がいらっしゃっているとお聞きましたが、都庁の方でありますし、それからマスコミにも声を伝える。声を伝えることはとても大事です。黙っていても世の中は変わらないです。声を伝える、コミュニケーションがあらゆる社会問題を解決する第一歩です。室内緑化すべきだよね、大事だよね、といって声を出す。みんなとしゃべる。伝えることがとても大事です。それから、選挙権というのは4年に1回使うものじゃないんです。常に行使するものなんです、世界では。どうやって使うかというと、自分がやりたいことを議員に、自分の選挙区の方に、メールなりはがきを書くんですね。室内緑化しましょう、して欲しいと。そうした声が集まれば、つまり、みなさんの一人ひとりの活動が世の中を変えられるということです。

一緒にがんばりましょう！

ご静聴ありがとうございました

ご質問等がありましたら
masataka_saburi@nm.maff.go.jp
まで



室内の緑は、自然とつながる一番近い窓です。身近に緑があれば、それが自然と自分を繋ぐチャンネルになります。それから、人と人を結ぶ、今日も世話をやっているねというコミュニケーションの機会にもなりますし、もっと大事なことは、これはぜひ東京都のみなさんに、都庁の方にも聞いていただきたいんですが、これから日本は何をしなきゃいけないか、世界の中に日本が何をアピールできるかといえば、人に優しい社会を作ること、これが日本のこれから歴史的、世界的使命だと思うし、やらなきゃいけないことだと思います。日本は、今まで過去2回、世界に大変な貢献をしてきました。一つ目は、日露戦争に勝ったことです。これで、アジア中の植民地が大喝采をして、俺たちだってできるかもしれない、Yes, we can! と思ったわけですね。それから、太平洋戦争のあと、まさに年配の方々が御苦労されました。戦後の復興です。これによって、世界中の国々が、俺たちも頑張れば豊かになれるかもしれない、日本を見ろ、と思った。この2つは、我々が未来まで誇るべき大変な財産だと思います。では、我々の世代がこれから何をしたらいいのかといえば、これだけ厳しく、辛い世の中でですね、世界に対していかに我々が人に優しくなるかという範を見せることが日本の使命であり、東京にはその力がある。東京がそれをやれば、クールジャパン東京といって世界中が見てくれる。日本はそのための技術もありますし、デザインもありますし、屋内緑化のテクノロジーもあります。これを世界に訴えることで、日本はやっぱりすごいと。3回目は我々の仕事です。今ここにいる皆さんのが第3回目の波を、世界への貢献をはじめましょう。

地が大喝采をして、俺たちだってできるかもしれない、Yes, we can! と思ったわけですね。それから、太平洋戦争のあと、まさに年配の方々が御苦労されました。戦後の復興です。これによって、世界中の国々が、俺たちも頑張れば豊かになれるかもしれない、日本を見ろ、と思った。この2つは、我々が未来まで誇るべき大変な財産だと思います。では、我々の世代がこれから何をしたらいいのかといえば、これだけ厳しく、辛い世の中でですね、世界に対していかに我々が人に優しくなるかという範を見せることが日本の使命であり、東京にはその力がある。東京がそれをやれば、クールジャパン東京といって世界中が見てくれる。日本はそのための技術もありますし、デザインもありますし、屋内緑化のテクノロジーもあります。これを世界に訴えることで、日本はやっぱりすごいと。3回目は我々の仕事です。今ここにいる皆さんのが第3回目の波を、世界への貢献をはじめましょう。

その第一歩は、人に優しい社会を作る、例えば、このような身近に自然を感じられる、一番近いところにちゃんと緑のある社会を実現することではないかと思います。ありがとうございました。



山下 佐分利先生ありがとうございました。先生方、それぞれの研究、考察のご紹介でした。ありがとうございました。なお、この中の何人かの先生には、すでに研究調査を委託しており、その報告を後日、まとめていただくことになっております。また、今日のミーティングでのお話もきちと報告書を作りますので、その旨みなさまにもお知らせさせていただきます。